基安安発 1124 第１号
令和５年 11 月 24 日

都道府県労働局労働基準部長　殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課長
（ 契 印 省 略 ）

産業標準の改正について

下記の日本産業規格については、別添のとおり厚生労働大臣及び経済産業大臣が主務大臣となり改正され、この旨、令和５年 12 月 25 日付け官報で公示される予定である。

内容は、日本産業標準調査会ホームページ(https://www.jisc.go.jp)において、閲覧に供することとされるので了知されたい。

また、厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課並びに経済産業省産業技術環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供することとされるので念のため申し添える。

記

改正された日本産業規格
（日本産業標準調査会審議）

土工機械－安全－第３部：ローダの要求事項	A8340－３
アーク溶接装置－第１１部：溶接棒ホルダ	C9300－11

別添

（　公　印　省　略　）
５ 産 調 標 第 ４ ４ 号
令和５年１１月２０日

厚生労働大臣　殿

経済産業大臣　殿

日 本 産 業 標 準 調 査 会 会 長

日本産業規格　Ａ８３４０－３　土工機械－安全－第３部：ローダの要求
事項　外１件の改正について（答申）

さきに付議された別紙１の日本産業規格の改正案について、慎重に審議した結果、別紙２のとおり改正すべきことが議決されましたので、その旨答申します。

（別紙１）

改正すべき産業標準（日本産業規格）の名称及び番号

規格名称	規格番号
土工機械－安全－第３部：ローダの要求事項	Ａ８３４０－３
アーク溶接装置－第１１部：溶接棒ホルダ	Ｃ９３００－１１

（別紙２）

産業標準等調査審議報告書（制定・改正）

制定・改正の別

改正

産業標準案(制定)・日本産業規格の改正案(改正)の番号及び名称

規格番号　　JIS A8340-3

規格名称　　土工機械－安全－第３部：ローダの要求事項

改正の場合、現行規格名称　土工機械－安全－第３部：ローダの要求事項

主務大臣

経済産業大臣、厚生労働大臣

制定・改正の内容等に関する事項

・制定・改正の必要性及び期待効果

【必要性】

この規格は、ローダの安全に関する要求事項を規定したもので、ISO 20474 シリーズが 2008 年に発行されたことに伴い、ISO 20474-3:2008 を基として、2012 年に制定された。その後、2017 年の ISO 20474-1（土工機械の安全に関する一般要求事項）の改訂に合わせて、現場でのローダの安定度などに起因する事故を防ぐため、ISO 20474-3 は 2017 年に改訂（以下、対応国際規格という。）され、フォーク仕様及び木材ハンドリング仕様の安定係数などが追加された。このような状況から、対応国際規格との整合化及び最新の技術の導入によって安全性向上などを図るため、国際市場の実態に即した規格内容に改正する必要がある。

【期待効果】

国際規格と整合させた改正を行うことにより、ローダに関する安全性が向上し、労働安全の促進及び労働災害の減少が期待される。また、国際規格に整合することで海外市場への参入拡大が期待される。

・規定項目又は改正点

主な改正点は、次のとおり。

・用語のコンパクトローダの定義に、“6000kg 以下の履帯式のローダ”を追加する。

・スキッドステアローダのガードについて、リフトアームが SIP の前方 1.5 m 以内を通過する場合は、運転員の下肢の保護のための保護構造を設置しなければならないことを追加規定する。

・フォーク用途における安定係数の規定の路盤の条件に“不整地”を追加し、その安定係数値を追加する。

・木材ハンドリング仕様における安定係数の規定の路盤状態に“不整地”を追加し、その安定係数値を追加する。

・単体重量物運搬時における安定係数の規定を削除する。

・騒音の規定を削除する。

原案作成に関する事項

原案作成機関名　　一般社団法人　日本建設機械施工協会

一般財団法人　日本規格協会（ＣＳＢ：委員会法）

・原案作成区分　法第 12 条による

・原案作成委員会の構成表及び開催状況は、別紙に記載のとおり。

日本産業標準調査会の審議に関する事項

・部会名：標準第一部会

・専門委員会名：産業機械技術

・審議経過

専門委員会議決年月日	省略
部会議決年月日	令和５年９月２８日

・審議中問題となった点

国際流通への影響に関する事項

・対応する国際規格及びそれらの規格との整合性

ＭＯＤ

ISO 20474-3：2017

・特許権等

無

別紙

１．産業標準原案名

・土工機械－安全－第3部：ローダの要求事項

２．原案作成委員会の委員構成表

２．１　委員会

		氏名	所属	種別
（委員長）		高橋 弘	国立大学法人東北大学大学院	中立者
（委員）		佐野 昌伴	施工技術総合研究所	
		川内 拓行	経済産業省製造産業局産業機械課	
	○	本池 祥子	一般財団法人日本規格協会	
		山口 崇	国立研究開発法人土木研究所	
	○	石倉 武久	住友建機株式会社	生産者
	○	大本 康隆	コベルコ建機株式会社	
	○	加藤 昭一郎	キャタピラージャパン合同会社	
	○	高山 剛	日立建機株式会社	
	○	原　茂宏	株式会社小松製作所	
		洗　光範	株式会社竹中工務店	使用者
		大西 秀樹	株式会社 NIPPO	
		越田 健	株式会社安藤・間	
		平　清二郎	西尾レントオール株式会社	
		山下 晋仁	前田道路株式会社	
（関係者）		小田 宏行	経済産業省産業技術環境局国際標準課	－
		福井 令以	厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室	
（事務局）		西脇 徹郎	一般社団法人日本建設機械施工協会	
		小倉 公彦	一般社団法人日本建設機械施工協会	
		大西 啓二郎	一般社団法人日本建設機械施工協会	
		柴田 章	一般財団法人日本規格協会	
注記　○印は，分科会委員を兼ねる。				

２．２　分科会

	氏名	所属
（委員）	本池 祥子	一般財団法人日本規格協会
	石倉 武久	住友建機株式会社
	大本 康隆	コベルコ建機株式会社
	加藤 昭一郎	キャタピラージャパン合同会社
	高山 剛	日立建機株式会社
	原　茂宏	株式会社小松製作所
（事務局）	西脇 徹郎	一般社団法人日本建設機械施工協会
	小倉 公彦	一般社団法人日本建設機械施工協会
	大西 啓二郎	一般社団法人日本建設機械施工協会
	柴田 章	一般財団法人日本規格協会

３.委員会開催状況（分科会を含む。）

開催年月日	委員会区分	出席者数（名）
2022 年 08 月 02 日	第 1 回分科会	6/6
2022 年 12 月 12 日	第 1 回委員会	11/15

４.パブリックコメントの実施状況

・期間：令和５年１月４日～令和５年２月２日

・意見提出：無

産業標準等調査審議報告書（制定・改正）

制定・改正の別
　改正

産業標準案(制定)・日本産業規格の改正案(改正)の番号及び名称
　規格番号　　JIS C9300-11
　規格名称　　アーク溶接装置－第１１部：溶接棒ホルダ
　改正の場合、現行規格名称　　アーク溶接装置－第１１部：溶接棒ホルダ

主務大臣
　経済産業大臣、厚生労働大臣

制定・改正の内容等に関する事項
・制定・改正の必要性及び期待効果
　【必要性】
　　この規格は、直径 10 ㎜以下の溶接棒を用いる被覆アーク溶接の手溶接作業に使用する溶接棒ホルダの性能要求事項及び安全要求事項について規定したものである。溶接棒ホルダの使用時の安全性のより一層の向上を図るため、溶接ケーブルとの接合部における溶接ケーブルの損傷防止を目的とし、接合部に関する要求事項の明確化のため、対応国際規格である IEC 60974-11 が 2021 年に第 4 版として改訂された。このような状況から、JIS においても、国内流通している溶接ケーブルが損傷なく使用できるように設計及び検証時の基準を実態に即して明確化し、国内の溶接棒ホルダの安全性向上を図るとともに、国際規格との整合を図るため、JIS 改正の必要性がある。

　【期待効果】
　　この改正によって、国際規格との整合が図られることから、国内向け、国際向けの種別なく生産が可能となり、従来より安全性の工場、生産の合理化、貿易の円滑化などに寄与することが期待できる。

・規定項目又は改正点
　主な改正点は、次のとおり。
　・環境条件において、溶接棒ホルダは溶接電源と一緒に用いることから、“環境条件は、JIS C 9300-1 の環境条件による”として、溶接電源と一致させるよう改める。
　・直接接触に対する電撃防護に関する試験において、テストフィンガの寸法などを明確にするために JIS C 0920 の表 6（危険な箇所への接近に対する保護の試験に使用する近接プローブ）を適用するよう改める。
　・機械的要求事項の溶接ケーブルの入口において、溶接ケーブルに損傷を与えないようにするため、丸みを帯びた端部とする規定を追加する。
　・機械的要求事項の溶接ケーブルの接続において、機械試験後の溶接ケーブルのずれを“著しいずれ”としていたが、ずれの限度を具体的に“2㎜を超えるずれがあってはならない”と改める。
　・温度定格の高温物体の耐力において、溶接棒ホルダが高温物体と接触した際の煙及び溶出したものは人体に有害であってはならないことの要求事項を追加する。

原案作成に関する事項
　原案作成機関名　　一般社団法人　日本溶接協会
　　一般財団法人　日本規格協会

・原案作成区分　法第 12 条による

・原案作成委員会の構成表及び開催状況は、別紙に記載のとおり。

日本産業標準調査会の審議に関する事項

・部会名：標準第二部会

・専門委員会名：電気技術

・審議経過

専門委員会議決年月日　　令和５年１０月１８日

部会議決年月日

・審議中問題となった点

国際流通への影響に関する事項

・対応する国際規格及びそれらの規格との整合性

ＭＯＤ

IEC 60974-11：2021

・特許権等

無

別紙

１．産業標準原案名

・アーク溶接装置ー第１１部：溶接棒ホルダ

２．原案作成委員会の委員構成表

	氏名	所属	種別
（委員長）	山根　敏	埼玉大学	中立者
（委員）	三浦　崇	独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所	
	小島 弘文	一般財団法人日本規格協会	
	中井 洋二	ビューローベリタスジャパン株式会社	
	井上 栄貴	厚生労働省労働基準局安全課	
	渡邊 靖之	一般財団法人電気安全環境研究所	
	今井 啓之	三立電器工業株式会社	生産者
	阪口　将	株式会社阪口製作所	
	市川 明信	スター電器製造株式会社	
	中川 友彦	常石造船株式会社	使用者
	木曽 博之	パナソニック　コネクト株式会社	
	大槻 芳朗	育良精機株式会社	販売者
（関係者）	池田 秀俊	経済産業省製造産業局産業機械課	ー
	馬場 健聡	経済産業省商務情報政策局産業保安グループ製品安全課	
	長谷 亮輔	経済産業省産業技術環境局国際電気標準課	
	石井 直也	総務省消防庁予防課危険物保安室	
	山田 幸敏	元パナソニック溶接システム株式会社	
	小林 孝章	育良精機株式会社	
（事務局）	山出 雄介	一般社団法人日本溶接協会	
	山本 久義	一般財団法人日本規格協会	

３.委員会開催状況

開催年月日	委員会区分	出席者数（名）
2022 年 4 月 21 日	第 1 回委員会	10/12
2022 年 6 月 17 日	第 2 回委員会	10/12
2022 年 9 月 20 日	第 3 回委員会	8/12

４．パブリックコメントの実施状況

・期間：令和 4 年 10 月 3 日～令和 4 年 11 月 1 日

・意見提出:無